

# インボイス制度の対応について (出荷者用)

令和5年2月

東京食肉市場株式会社

## ～ 目 次 ～

資 料 名	頁
○ インボイス制度の概要について	1
○ 売買仕切書のインボイス対応について	2
○ 売買仕切書における請求関係と記載事項について	3
○ 売買仕切書の出荷者売上項目について	4
○ 売買仕切書の出荷者仕入項目について	5
○ 売買仕切書における請求内容一覧（出荷区分別）	6
○ 仕切金額の計算とインボイスの集計について	7
○ 売買仕切書の様式について	8
○ 売買仕切書の見方	9～10
○ 売買仕切書イメージ（牛生体）	11～12
○ 売買仕切書イメージ（豚生体）	13～14
○ その他あたり引き等の対応について	15
○ 出荷者側の対応について	16

## ○ インボイス制度の概要について

令和5年10月1日より、複数税率に対応した新たな消費税の仕入税額控除の方式として**インボイス制度（適格請求書等保存方式）**が開始されます。

これに伴い、出荷者の皆様方へインボイス制度に関する当社の対応方法についてご案内いたします。

なお、インボイス制度の概要については、卸売市場の取引関係者向けに財務省が作成した『**インボイス説明資料（令和4年5月）**』を当社のホームページに掲載いたしますのでご確認ください。

※ 当資料における出荷者とは、当社において出荷者登録されている者をいいます。

**インボイス制度の詳細は、国税庁のホームページより特設サイトでご確認いただけます。**

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

※インボイス制度の対応に関する個別の質問・相談は、税務署または税理士にご相談ください。

特設サイト



## ○ 売買仕切書のインボイス対応について

卸売市場へご出荷いただく際の精算は、一般的に卸売会社が発行する売買仕切書により行われています。売買仕切書では、出荷者の売上となる枝肉等の代金や出荷奨励金から出荷者の仕入（卸売会社等の売上）となる委託手数料等控除金を差し引いて精算を行うため、出荷者と卸売会社の間で相互に請求が行われることとなります。

インボイス制度下において、買い手が仕入税額控除を受けるためには、帳簿のほかに売り手の適格請求書発行事業者が交付する適格請求書（インボイス）の保存が義務付けられることとなります。

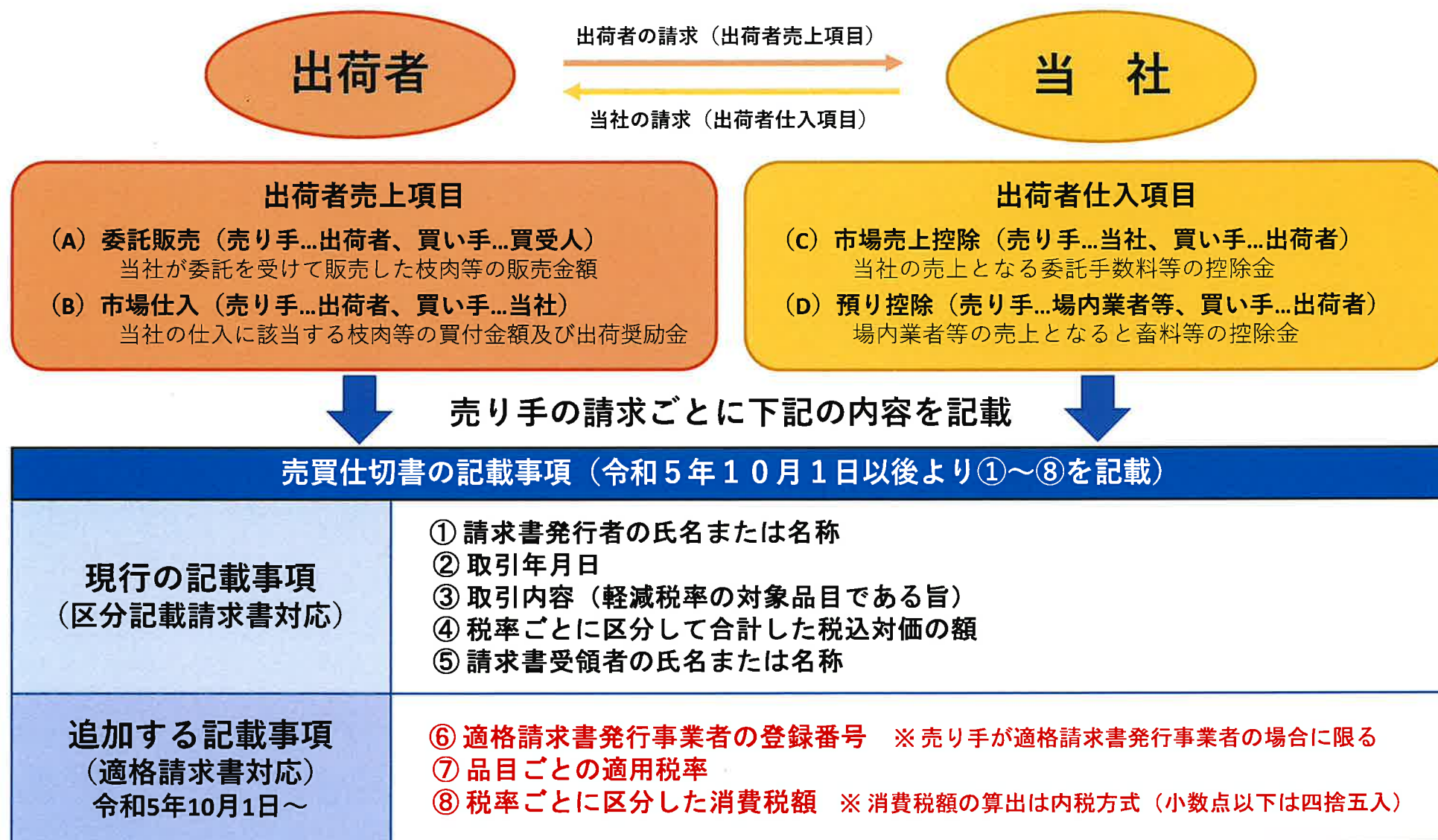
そのため、当社が発行する売買仕切書が出荷者と当社間において相互のインボイスとなるよう、売買仕切書の様式を変更させていただきます。

**※ 東京食肉市場で行われる委託販売取引は、卸売市場特例の適用により売り手のインボイス交付義務が免除されます。以下参照**

### ○ 卸売市場等を通じて取引される農畜産物に対する特例について

現在、卸売市場、農協等を通じた流通形態では、どの生産者の農産物かを特定せずに流通させる仕組みとなっているため、課税事業者から出荷された農産物と免税事業者から出荷された農産物の区分は困難となっています。このため、課税事業者である生産者が卸売市場、農協等を通じて販売する農産物に係る適格請求書等を発行することは困難です。従って、卸売市場、農協等が販売の委託を受けて行う（農協等については、無条件委託方式・共同計算方式によるものに限る）農産物の譲渡等については、生産者の適格請求書等の発行義務を免除し、当該卸売市場、農協等から交付を受けた書類（及び帳簿）の保存により、卸売業者や小売業者の仕入税額控除を可能としています。（新消法57の4①、新消法70の9②ニイ）

# ○ 売買仕切書における請求関係と記載事項について



## ○ 売買仕切書の出荷者売上項目について

売買仕切書の出荷者売上項目（出荷者の当社に対する請求項目）は、インボイスの交付に関連して以下の2つに区分し、それぞれの請求に対する必要事項を売買仕切書に記載いたします。

区分名	(A) 委託販売 売り手...出荷者、買い手...買受人	(B) 市場仕入 売り手...出荷者、買い手...当社
請求内容	出荷者より委託を受けて販売した 枝肉・内臓・原皮の販売金額	当社の仕入に該当する 枝肉等の買付金額及び出荷奨励金(牛)
インボイス	卸売市場特例の適用により売り手の インボイス交付義務が免除されます  買受人は当社が発行する請求書の保存 により仕入税額控除を受けられます	当社が仕入税額控除を受けるためには 出荷者のインボイスが必要になります  売買仕切書に出荷者の登録番号を記載し これを仕入明細書として発行いたします

### ※出荷者のインボイス交付について

市場仕入に係る出荷者のインボイスは、売買仕切書に出荷者の適格請求書発行事業者登録番号を記載し、これを当社が仕入明細書として発行いたします。売買仕切書の送付後一定期間内に連絡がない場合は売り手の確認を得たものとし、当社はこの売買仕切書を保存することで仕入税額控除を受けることになります。なお、市場仕入は卸売市場特例が適用されないため、出荷者のインボイスの交付義務が免除されません。そのため、**出荷者が適格請求書発行事業者である場合は、出荷者の登録番号を必ず通知していただくことになります。**（登録番号の通知は、「出荷者登録依頼書」の提出が必要になりますのでご注意ください。）

## ○ 売買仕切書の出荷者仕入項目について

売買仕切書の出荷者仕入項目（当社の出荷者に対する請求項目）は、インボイスの交付に関連して以下の2つに区分し、それぞれの請求に対する必要事項を売買仕切書に記載いたします。

区分名	<b>(C) 市場売上控除</b> 売り手...当社、買い手...出荷者	<b>(D) 預り控除</b> 売り手...場内業者等、買い手...出荷者
請求内容	当社の売上となる 委託手数料等の控除金	場内業者等の売上となる と畜料等の控除金
インボイス	<p style="text-align: center;"><b>当社が出荷者に対し インボイスを交付いたします</b></p> <p>売買仕切書に当社の登録番号を記載し インボイスの記載事項を満たします</p>	<p style="text-align: center;"><b>出荷者に対し売り手の インボイスを代理交付いたします</b> (業者別にインボイスを代理交付)</p> <p>売買仕切書と諸経費一覧を合わせて インボイスの記載事項を満たします</p>

### ※市場売上控除に係るの登録番号の記載について

市場売上控除は、当社がインボイスを交付するため、売買仕切書に当社の登録番号（T9010401020793）を記載いたします。

### ※預り控除に係る登録番号の記載について

預り控除は、売り手ごとにインボイスが分かれるため、売買仕切書には売り手の業者別に集計した税率別の税込金額と内消費税額をそれぞれ記載させていただきます。ただし、場内業者等の適格請求書発行事業者登録番号については、当社が別に作成する「諸経費一覧」に一括で記載させていただくため、売買仕切書への記載を省略いたします。場内業者等の登録番号を記載した諸経費一覧は、令和5年6月中に出荷者へ送付させていただく予定です。（同月中に当社のホームページにも掲載予定）

○売買仕切書における請求内容一覧（出荷区分別）

出荷区分			出荷者売上項目								出荷者仕入項目							
取引	品種	出荷	委託販売(A)				市場仕入(B)				市場売上控除(C)				預り控除(D)			
			売り手	品目	適用税率	買い手	売り手	品目	適用税率	買い手	売り手	品目	適用税率	買い手	売り手	品目	適用税率	買い手
委託	牛	生体	出荷者	枝肉内臓	軽減8%	買受人	出荷者	出荷奨励金	10%	当社	当社	委託手数料 冷蔵保管料 生体消毒料 生体洗浄料	10%	出荷者	東京都	と畜料	10%	出荷者
				検査料 検案書料 と審証明代												非課税		
	原皮	10%	市場協会	荷下料 係宿料	10%													
				格付協会	格付料	10%												
				富士化学	全廃焼却費	10%												
	市場協会	基金会費	非課税															
搬入枝肉 (一般・指定と場)	出荷者	枝肉	軽減8%	買受人	出荷者	出荷奨励金	10%	当社	当社	委託手数料 冷蔵保管料	10%	出荷者	格付協会	格付料	10%	出荷者		
													市場協会	基金会費	非課税			
委託	豚	生体	出荷者	枝肉内臓	軽減8%	買受人	/	/	/	/	当社	委託手数料 冷蔵保管料 識別料	10%	出荷者	東京都	と畜料	10%	出荷者
				検査料 検案書料 と審証明代 注射代												非課税		
	原皮	10%	芝浦農器	荷下料 係宿料 病畜隔離代	10%													
				格付協会	格付料	10%												
				富士化学	生体廃棄料	10%												
	市場協会	基金会費	非課税															
買付	牛	搬入枝肉	/	/	/	/	出荷者	枝肉	軽減8%	当社	当社	冷蔵保管料	10%	出荷者	格付協会	格付料	10%	出荷者
	豚	搬入枝肉	/	/	/	/	出荷者	枝肉	軽減8%	当社	当社	冷蔵保管料	10%	出荷者	格付協会	格付料	10%	出荷者
買付 (場外取引)	牛	指定と場 副生物	/	/	/	/	出荷者	内臓	軽減8%	当社	/	/	/	/	指定と場	と場経費 輸送費	10%	出荷者
								原皮	10%							と場経費	非課税	
	豚	胎盤	/	/	/	/	出荷者	胎盤	10%	当社	/	/	/	/	/	/	/	/
インボイス			卸売市場特例の適用により 売り手のインボイスの 交付義務が免除				出荷者のインボイスは 仕入明細書で対応 ※出荷者が適格請求書発行事業者の場合のみ				当社が仕切書で インボイスを交付				当社が仕切書で 売り手のインボイスを代理交付 ※各売り手の登録番号等は諸経費一覧に記載			

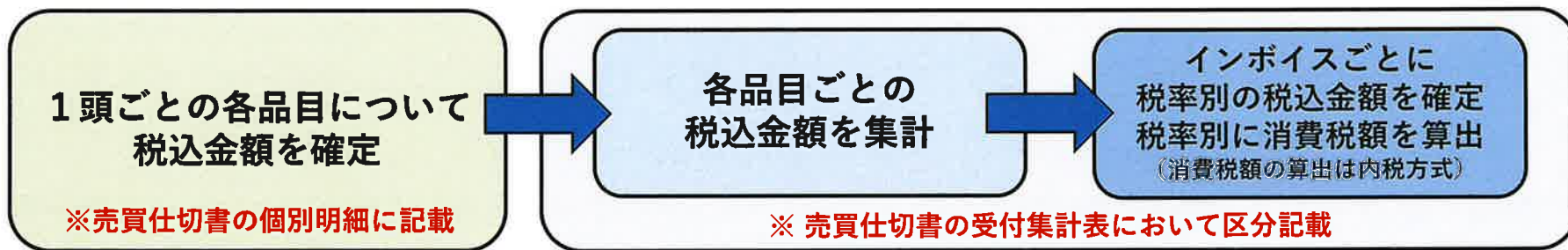


## ○ 仕切金額の計算とインボイスの集計について

売買仕切書の仕切金額は、**現行通り 1 頭ごとの各品目について税込金額を確定**いたします。  
そのため、インボイス対応に伴う精算額（差引仕切金額）への影響はございません。

売買仕切書には、前述した委託販売(A)から預り控除(D)に区分して**売り手のインボイスごとに、集計した税率別の税込金額**と、これを割り戻して算出した**税率別の消費税額**をそれぞれ記載いたします。（消費税額を算出する際の 1 円未満の**端数処理は四捨五入**に統一して行います）

### 売買仕切書におけるインボイスの集計方法



#### ※ 1 頭ごとの個別明細について

枝肉金額等の一部の品目は、現行通り 1 頭ごとの本体価格をもとに外税で税込金額を確定させるため、この計算過程として概算の消費税額を記載いたしますが、この**1 頭ごとに記載する概算の消費税額を足し上げてインボイスの消費税額とすることは認められません**のでご注意ください。

#### ※ 消費税額の端数処理について

インボイス制度下において、消費税額を算出する際の 1 円未満の端数処理は、一のインボイスにつき税率ごとに 1 回で行うことがルールになります。すなわち、一のインボイスに含まれる個々の商品ごとに端数処理をした消費税額を足し上げて、これを一のインボイスの消費税額とすることは認められません。なお、消費税額の端数処理方法は、事業者の任意で「切上げ」「切捨て」「四捨五入」を選択することができます。

# ○ 売買仕切書の様式について

売買仕切書は、現行通り**受付ごとに発行**いたします。また、新様式は、下記の通り**2枚以上の構成**となります。2枚目以降の個別明細は、受付頭数に応じて発行枚数が変わります。（売買仕切書の見方参照）

なお、インボイス制度に対応した新様式の売買仕切書は、同制度が開始される**令和5年10月1日以後の販売分より発行**させていただきます。

## 1枚目 受付集計表（インボイスを区分記載）

## 2枚目以降 個別明細（1枚当たり12頭まで記載）

個別明細で1頭ごと各品目の税込金額を確定し、受付集計表で品目ごとの集計とインボイスを区分記載いたします。

※ 個別明細で控除できない検案書等の控除金は、受付集計表のみに記載されます。そのため、受付の控除が発生する場合は、受付集計表と個別明細の合計の差引仕切金額が一致しないことになります。（個別明細は1頭ごとの情報のみを記載）

○ 売買仕切書の見方① (受付集計表)

<受付集計表>

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(牛 委託 生体)

仕切枚数 1/2  
2023年10月12日

〒108-0075  
東京都港区港南2-7-19

出荷者番号 99999-999

〇〇〇〇出荷協同組合

登録番号 T0000000000000

御中

受付集計表においてインボイスの記載事項を満たします

※受付集計表と個別明細は必ずセットで発行します。

卸売業者

〒108-0075

東京食肉市場株式会社

東京都港区港南2丁目7番19号

登録番号 T9010401020793

市場仕入(B)は仕入明細書として発行し、  
出荷者の適格請求書発行事業者登録番号を記載します  
※登録番号の記載は出荷者が適格請求書発行事業者の場合に限ります。

市場売上控除(C)は当社がインボイスを交付するため、  
当社の適格請求書発行事業者登録番号を記載します

販売日

2023年10月12日

1頭

※ 軽減税率適用項目

① 区分明細				区分明細					
区分	品目	税率	税込金額	区分	業者	品目	税率	受	税込金額
出荷者売上項目 (A)	枝肉	8% ※	1,259,453	市場売上控除 (C)	市場	委託手数料	10%		45,588
	内臓	8% ※	19,391			冷蔵保管料	10%		732
	原皮	10%	11			生体清浄料	10%		88
	出荷奨励金	10%	6,512						
出荷者仕入項目 (B)				預り控除 (D)	業者	ア と畜料	10%		12,571
						ア 検査料	非課税		1,200
						イ 荷下し料	10%		660
						イ 係宿料	10%		660
						ウ 格付料	10%		567
						オ 基金会費	非課税		1,500
						ア 検案書料	非課税		420

② 区分集計					
区分	税率	税込金額	内消費税額		
出荷者売上項目 (A)	8% ※	1,278,844	94,729		
	10%	11	1		
	計	1,278,855	94,730		
市場仕入 (B)	10%	6,512	592		
	計	6,512	592		
	市場売上控除 (C)	10%	46,408	4,219	
計	46,408	4,219			
出荷者仕入項目 (D)	業者	業者略称	税率	税込金額	内消費税額
	ア	東京都	非課税	1,620	
	ア	東京都	10%	12,571	1,143
	イ	芝浦臓器	10%	1,320	120
	ウ	格付協会	10%	567	52
	オ	市場協会	非課税	1,500	
	計			17,578	1,315

① 区分明細…(A)から(D)の区分別に品目ごとの合計金額を税率別に記載します

- ※ 税率欄には品目ごとに適用税率を記載し、軽減税率が適用される場合は「※」を記載します。
- ※ 出荷者仕入項目において、検案書等の受付控除が発生する場合は「受」を記載します。なお、受付控除が発生する場合は、受付集計表の差引仕切金額と個別明細の差引仕切金額の合計が一致しません。
- ※ 預り控除(D)は、品目ごとに売り手の業者コードを記載します。なお、売り手となる場内業者等の正式名称や登録番号は「諸経費一覧」に一括で記載するため、仕切書の記載を省略します。

② 区分集計…(A)から(D)の区分別に税込金額と内消費税額を税率別に記載します

- ※ 区分集計の税込金額は、区分明細に記載された各品目を税率別に集計して確定します。
- ※ 区分集計の内消費税額は、確定した税込金額を割り戻して算出します。(小数点以下は四捨五入)

○ 内税の計算方法

軽減税率8%対象 … 税込金額 ÷ 108 × 8      標準税率10%対象 … 税込金額 ÷ 110 × 10

- ※ 預り控除(D)は、業者別に税込金額と内消費税額を税率別に記載します。

差引支払金額 (A) + (B) - (C) - (D)

1,221,381

支払銀行 みずほ

○ 売買仕切書の見方② (個別明細)

<個別明細>

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(牛 委託 生体)

仕切枚数 2/2  
2023年10月12日

出荷者番号 99999-999

〇〇〇〇出荷協同組合

御中

個別明細は、1枚につき12頭まで記載できます

卸売業者

〒108-0075

東京食肉市場株式会社

東京都港区港南2丁目7番19号

※受付集計表と個別明細は必ずセットで発行します。

※ 軽減税率適用項目

種別	入荷日 と畜日	係宿 冷蔵	係免 冷免	個体識別番号			概算税 概算抜	内臓金額※	原皮金額	総売上金額	委託手数料	控除金額 (個別)	奨励金 (日次)	差引仕切金額	控除項目
				廃棄	頭数	重量									
和生去	10/10	1	0	12345-6789-0			93,293	1,436	1	94,730	4,144		592		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,166,160	17,955	10	1,184,125	41,444		5,920		
00001	1	宮城	A4	1.0	516.0	2,260	1,259,453	19,391	11	1,278,855	45,588	17,978	6,512	1,221,801	

入荷日、と畜日、係宿及び冷蔵日数とその免除日数を1頭ごとに記載します

控除金額の発生項目を1頭ごとに略称で記載します

- ※ 控除項目の略称等の詳細は「諸経費一覧」に記載します。
- ※ 控除金額(個別)は、現行通り1頭ごとの合計額のみを記載します。
- ※ 各控除項目の集計は、受付集計表の区分明細に記載します。

個別明細は、三段書きで記載します

税抜金額(中段) + 消費税額(上段) = 合計金額(下段)

- ※ 枝肉金額、内臓、原皮、委託手数料、奨励金は、現行通り税抜金額を基に外税で消費税額を算出し、1頭ごとに確定した税込金額を下段に記載します。(消費税額の端数処理は四捨五入)なお、総売上金額の算出は、現行通り枝肉金額・内臓・原皮の合計金額となります。
- ※ 個別明細に記載する枝肉金額等の税抜金額及び消費税額は、税込金額を確定する計算過程として記載する概算金額となります。そのため、個別明細に記載する消費税額を足し上げてインボイスとすることは認められません。(インボイスの消費税額は受付集計表で算出)
- ※ 委託手数料及び奨励金は、現行通り総売上金額(税抜)を基に税抜金額を算出します。
- ※ 奨励金は、受付集計表でインボイスを記載するため、概算払いではなく日次確定額として表記します。(奨励金の交付条件は変更なし)なお、仕切書による奨励金の日次交付は、インボイス制度の開始以後も牛のみが対象となります。(豚は月次交付のみ)
- ※ 仕切書のインボイスは、受付集計表(1枚目)において記載事項を満たします。

※合計欄は、下段の集計結果を記載します

合計				1.0	516.0		1,259,453	19,391	11	1,278,855	45,588	17,978	6,512	1,221,801	
----	--	--	--	-----	-------	--	-----------	--------	----	-----------	--------	--------	-------	-----------	--

○ 売買仕切書イメージ (牛生体)

< 受付集計表 >

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(牛 委託 生体)

仕切枚数 1/2  
2023年10月12日

〒108-0075  
東京都港区港南2-7-19

出荷者番号 99999-999  
〇〇〇〇出荷協同組合 御中  
登録番号 T0000000000000

卸売業者

東京食肉市場株式会社

〒108-0075

東京都港区港南2丁目7番19号  
登録番号 T9010401020793

仕切頭数 12 頭  
販売日 2023年10月12日

※ 軽減税率適用項目

区分明細									
区分	品目	税率	税込金額	区分	業者	品目	税率	受	税込金額
出荷者売上項目	委託販売 (A)	枝肉	8% ※	17,084,555	出荷者仕入項目	委託手数料	10%		617,148
		内臓	8% ※	227,671		冷蔵保管料	10%		8,784
		原皮	10%	132		生体清浄料	10%		1,056
	市場仕入 (B)	出荷奨励金	10%	88,158		ア と畜料	10%		150,852
						ア 検査料	非課税		14,400
						イ 荷下し料	10%		7,920
				イ 係宿料		10%		11,220	
				ウ 格付料		10%		6,804	
				オ 基金会費		非課税		18,000	
						ア			
<ul style="list-style-type: none"> <li>市場仕入は、仕入明細書として取り扱います。送付後一定期間内に連絡がない場合、仕入明細書は確認済といたします。</li> <li>市場売上控除は、当社の適格請求書として発行いたします。</li> <li>預り控除は、諸経費一覧に記載する事業者が請求元となります。そのため、区分集計では業者ごと税率別に内消費税を計算いたします。</li> <li>税込金額の表記には、一部非課税の項目も含まれます。</li> </ul>									
備考									

区分集計					
区分	税率	税込金額	内消費税額		
出荷者売上項目	委託販売 (A)	8% ※	17,312,226	1,282,387	
		10%	132	12	
	計	17,312,358	1,282,399		
	市場仕入 (B)	10%	88,158	8,014	
計		88,158	8,014		
市場売上控除 (C)	10%	626,988	56,999		
	計	626,988	56,999		
	業者	業者略称	税率	税込金額	内消費税額
出荷者仕入項目	ア	東京都	非課税	14,400	
	ア	東京都	10%	150,852	13,714
	イ	芝浦隣器	10%	19,140	1,740
	ウ	格付協会	10%	6,804	619
	オ	市場協会	非課税	18,000	
計		209,196	16,073		

差引支払金額 (A) + (B) - (C) - (D)	16,564,332
------------------------------	------------

支払銀行 みずほ

○ 売買仕切書イメージ (牛生体)

<個別明細>

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(牛 委託 生体)

仕切枚数 2/2  
2023年10月12日

出荷者番号 99999-999

〇〇〇〇出荷協同組合

御中

卸売業者

〒108-0075

東京食肉市場株式会社

東京都港区港南2丁目7番19号

※ 軽減税率適用項目

種別 枝肉No.	入荷日	係宿	係免	個体識別番号			概算税 概算抜	内臓金額※	原皮金額	総売上金額	委託手数料	控除金額 (個別)	奨励金 (日次)	差引仕切金額	控除項目
	と畜日	冷蔵	冷免	廃棄	頭数	重量									
	毛刈	産地	格付				枝肉金額※								
和生去 00001	10/10	1	0	12345-6789-0			93,293	1,436	1	94,730	4,144		592		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,166,160	17,955	10	1,184,125	41,444		5,920		
	1	宮城	A4	1.0	516.0	2,260	1,259,453	19,391	11	1,278,855	45,588	17,978	6,512	1,221,801	
和生去 00002	10/09	2	0	12345-6789-0			124,488	516	1	125,005	5,469		781		と清検荷格係2 冷2基
	10/11	2	0	*1=16,500			1,556,100	6,455	10	1,562,565	54,689		7,812		
	2	宮城	A5	1.0	665.0	2,340	1,680,588	6,971	11	1,687,570	60,158	18,638	8,593	1,617,367	
和生去 00003	10/10	1	0	12345-6789-0			115,665	1,436	1	117,102	5,123		732		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,445,808	17,955	10	1,463,773	51,232		7,318		
	3	北海道	A5	1.0	546.0	2,648	1,561,473	19,391	11	1,580,875	56,355	17,978	8,050	1,514,592	
和生去 00004	10/10	1	0	12345-6789-0			118,309	1,436	1	119,746	5,239		748		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,478,862	17,955	10	1,496,827	52,388		7,484		
	4	北海道	A5	1.0	582.0	2,541	1,597,171	19,391	11	1,616,573	57,627	17,978	8,232	1,549,200	
和生去 00005	10/10	1	0	12345-6789-0			44,037	957	1	44,995	1,969		281		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=10,000			550,464	11,965	10	562,439	19,685		2,812		
	5	北海道	A3	1.0	488.0	1,128	594,501	12,922	11	607,434	21,654	17,978	3,093	570,895	
和生去 00006	10/10	1	0	12345-6789-0			101,160	1,739	1	102,900	4,502		643		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0				1,264,494	21,740	10	1,286,244	45,018		6,431		
	6	北海道	A5	1.0	483.0	2,618	1,365,654	23,479	11	1,389,144	49,520	17,978	7,074	1,328,720	
和生去 00007	10/09	2	0	12345-6789-0			126,829	1,436	1	128,266	5,612		802		と清検荷格係2 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,585,360	17,955	10	1,603,325	56,116		8,016		
	7	北海道	A5	1.0	596.0	2,660	1,712,189	19,391	11	1,731,591	61,728	18,638	8,818	1,660,043	
和生去 00008	10/09	2	0	12345-6789-0			119,166	1,436	1	120,603	5,276		754		と清検荷格係2 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,489,578	17,955	10	1,507,543	52,764		7,537		
	8	北海道	A5	1.0	607.0	2,454	1,608,744	19,391	11	1,628,146	58,040	18,638	8,291	1,559,759	
和生去 00009	10/09	2	0	12345-6789-0			98,512	1,436	1	99,949	4,373		625		と清検荷格係2 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,231,395	17,955	10	1,249,360	43,727		6,246		
	9	北海道	A4	1.0	561.0	2,195	1,329,907	19,391	11	1,349,309	48,100	18,638	6,871	1,289,442	
和生去 00010	10/09	2	0	12345-6789-0			133,980	1,836	1	135,817	5,942		849		と清検荷格係2 冷2基
	10/11	2	0				1,674,751	22,955	10	1,697,716	59,420		8,488		
	10	北海道	A5	1.0	611.0	2,741	1,808,731	24,791	11	1,833,533	65,362	18,638	9,337	1,758,870	
和生去 00011	10/10	1	0	12345-6789-0			86,554	1,361	1	87,916	3,846		549		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000 *4=9.0			1,081,920	17,010	10	1,098,940	38,462		5,494		
	11	宮城	A5	1.0	480.0	2,254	1,168,474	18,371	11	1,186,856	42,308	17,978	6,043	1,132,613	
和生去 00012	10/10	1	0	12345-6789-0			103,531	1,836	1	105,368	4,610		659		と清検荷格係1 冷2基
	10/11	2	0	*1=5,000			1,294,139	22,955	10	1,317,104	46,098		6,585		
	12	宮城	A5	1.0	539.0	2,401	1,397,670	24,791	11	1,422,472	50,708	17,978	7,244	1,361,030	
合計				12.0	6,674.0		17,084,555	227,671	132	17,312,358	617,148	219,036	88,158	16,564,332	

○ 売買仕切書イメージ (豚生体)

<受付集計表>

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(豚 委託 生体)

仕切枚数 1/2  
2023年10月12日

〒108-0075  
東京都港区港南 2-7-19

出荷者番号 99999-999  
〇〇〇〇出荷協同組合 御中  
登録番号 T0000000000000

卸売業者 東京食肉市場株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南2丁目7番19号  
登録番号 T9010401020793

仕切頭数 11 頭  
販売日 2023年10月12日

※ 軽減税率適用項目

区分明細										
区分	品目	税率	税込金額	区分	業者	品目	税率	受	税込金額	
出荷者売上項目	委託販売 (A)	枝肉	8% ※	474,895	出荷者仕入項目	委託手数料	10%		17,094	
		内臓	8% ※	4,682		冷蔵保管料	10%		2,068	
		原皮	10%	121						
	市場仕入 (B)					ア と畜料	10%			13,827
						ア 検査料	非課税			3,410
						イ 荷下し料	10%			1,210
						イ 係宿料	10%			1,210
						ウ 格付料	10%			1,210
						オ 基金会費	非課税			110
						ア 生体廃棄料	10%	受		3,300
備考										
豚群識別番号 221012-001-0			入荷頭数 12.0	-- 死亡 --						
赤			と畜頭数 11.0	車中 1	と畜禁止 0					
				荷下 0	廃棄 0					
				係宿 0	検査保留 0					
					販売保留 0					

区分集計				
区分	税率	税込金額	内消費税額	
出荷者売上項目	委託販売 (A)	8% ※	479,577	35,524
		10%	121	11
	計		479,698	35,535
市場仕入 (B)		10%	0	0
	計		0	0
	市場売上控除 (C)	10%	19,162	1,742
計		19,162	1,742	
出荷者仕入項目	業者	業者略称	税率	内消費税額
	ア	東京都	非課税	3,410
	ア	東京都	10%	1,257
	イ	芝浦臓器	10%	220
	ウ	格付協会	10%	110
	エ	富士化学	10%	300
	オ	市場協会	非課税	110
計			1,887	

差引支払金額 (A) + (B) - (C) - (D)	436,259
------------------------------	---------

支払銀行 みずほ

○ 売買仕切書イメージ (豚生体)

<個別明細>

売買仕切書 No. 1 (出荷者)

(豚 委託 生体)

仕切枚数 2/2  
2023年10月12日

出荷者番号 99999-999

〇〇〇〇出荷協同組合

御中

卸売業者

〒108-0075

東京食肉市場株式会社

東京都港区港南2丁目7番19号

※ 軽減税率適用項目

種別 枝肉No.	入荷日 と畜日 毛刈	係宿 冷蔵 産地	係免 冷免 格付	個体識別番号 廃棄			概算税 概算抜 枝肉金額※	内臓金額※	原皮金額	総売上金額	委託手数料	控除金額 (個別)	奨励金 (日次)	差引仕切金額	控除項目	
				頭数	重量	単価										
豚生 3001	10/10	1	0	*4	1.0	82.5	493	20	1	3,254	143	0	40,534	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					247	10	40,672	1,432	0				
		千葉	並					267	11	43,926	1,575	2,095	0			
豚生 3002	10/10	2	0	*2	1.0	76.5	509	6	1	3,115	137	0	38,549	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					76	10	38,938	1,365	0				
		千葉	中					82	11	42,053	1,502	2,095	0			
豚生 3003	10/10	1	0	*3	1.0	77.5	509	43	1	3,156	140	0	39,565	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					542	10	39,447	1,399	0				
		千葉	上					585	11	42,603	1,539	2,095	0			
豚生 3004	10/10	1	0	*2	1.0	80.0	518	6	1	3,315	145	0	41,159	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					80	10	41,440	1,453	0				
		千葉	上					86	11	44,755	1,598	2,095	0			
豚生 3005	10/10	1	0	*3	1.0	79.5	508	44	1	3,231	143	0	40,557	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					556	10	40,386	1,433	0				
		千葉	上					600	11	43,617	1,576	2,095	0			
豚生 3006	10/10	1	0	*3	1.0	76.0	518	43	1	3,149	140	0	39,472	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					532	10	39,368	1,396	0				
		千葉	上					575	11	42,517	1,536	2,095	0			
豚生 3007	10/10	2	0	*3	1.0	79.0	520	44	1	3,286	146	0	41,276	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					553	10	41,080	1,457	0				
		千葉	上					597	11	44,366	1,603	2,095	0			
豚生 3008	10/10	2	0	*3	1.0	81.0	490	45	1	3,175	141	0	39,843	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					567	10	39,690	1,409	0				
		千葉	中					612	11	42,865	1,550	2,095	0			
豚生 3009	10/10	2	0	*3	1.0	81.0	490	45	1	3,175	141	0	39,843	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					567	10	39,690	1,409	0				
		千葉	中					612	11	42,865	1,550	2,095	0			
豚生 3010	10/10	2	0	*3	1.0	77.0	499	43	1	3,074	136	0	38,495	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					539	10	38,423	1,364	0				
		千葉	中					582	11	41,497	1,500	2,095	0			
豚生 3011	10/10	1	0	*3	1.0	78.5	517	6	1	3,247	142	0	40,266	と検荷格係1冷2基		
	10/11	2	0					78	10	40,584	1,423	0				
		千葉	上					84	11	43,831	1,565	2,095	0			
合計					11.0	868.5		474,895	4,682	121	479,698	17,094	23,045	0	439,559	



## ○ その他あたり引き等の対応について

### ・ あたり引き等の訂正処理について

あたり引き等により重量訂正を行う場合は、マイナスの重量を基に計算した売買仕切書を発行いたします。なお、インボイスを含む請求の減額部分は、売買仕切書を**適格返還請求書**として取扱うこととなります。

### ・ 出荷者負担の振込手数料について

令和4年12月に閣議決定された「令和5年度税制改正の大綱」において、1万円未満の値引きや返品等について適格返還請求書の交付義務を免除する緩和措置がとられることとなりました。そのため、出荷者にご負担いただく振込手数料については、これまで通り**売買仕切書への記載を省略**させていただきます。

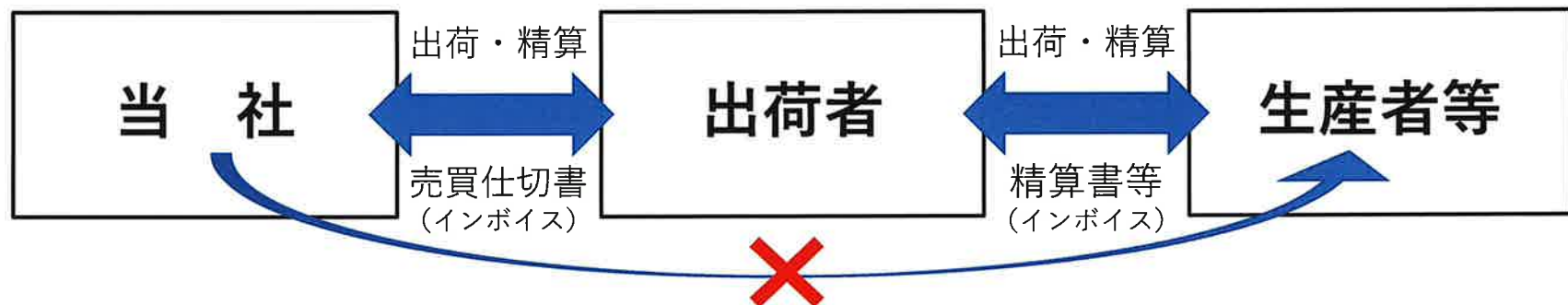
### ・ 月締めの出荷奨励金について

月締めの出荷奨励金は、当社の仕入に該当するため、当社は**出荷者のインボイスが必要**となります。そのため、**当社が支払案内書を仕入明細書として発行し、出荷者の適格請求書発行事業者登録番号を記載させていただきます。**（登録番号の記載は出荷者が適格請求書発行事業者の場合に限ります）

支払案内書の新様式については、令和5年6月中にあらためてご案内を送付いたします。なお、月締めの出荷奨励金の交付基準及び計算方法等に変更はございません。※インボイス対応として、確定した税込のお支払金額に対する内消費税額を記載させていただきます予定です。

## ○ 出荷者側の対応について

出荷者が生産者等に対し精算を行う場合、出荷者は自らが作成する精算書等により売り手のインボイスを交付するなどの対応が必要になりますので、精算書等のインボイス対応をご検討ください。なお、インボイス制度の対応に関する個別の質問・相談は、税務署または税理士にご相談ください。



**当社は生産者等に直接インボイスを交付できません。**

### ・ 出荷奨励金の認識に関する注意点

出荷奨励金は、当社が出荷者に対し出荷を対価にお支払いするため、通常は出荷者が自らの課税売上として認識することになります。そのため、出荷者が生産者等に対しこの出荷奨励金をお支払いする場合、通常は出荷者がこれを自らの課税仕入と認識し、出荷者がこの仕入税額控除を受けるためには売り手となる生産者等のインボイスが必要になります。